

島根県の財政 令和8年度版

令和8年度当初予算

歳入予算の特徴	1
歳出予算の特徴	2

県財政の特徴

当初予算の推移	2
県税収入の推移	3
地方交付税(臨時財政対策債含む)の推移	3
公共事業費の推移	4

県債と基金

県債残高の推移	4
財政調整のための基金の推移	5

今後の財政運営

島根創生の実現と健全な財政運営の両立	5
--------------------	---

(注)各頁の計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

令和8年度当初予算

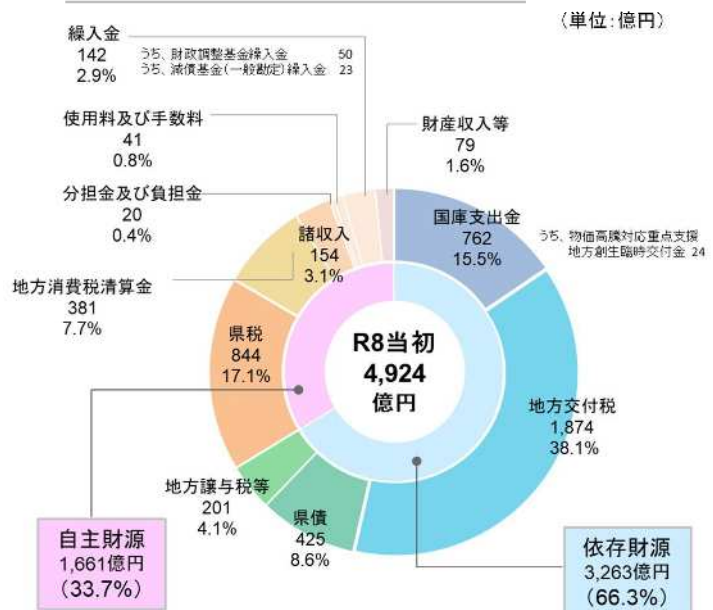
歳入予算の特徴

歳入予算は、自主的に収入を確保することができる県税などの「自主財源」が3割程度、国から交付される地方交付税などの「依存財源」が7割程度であり、国の動向に大きな影響を受ける財政構造となっています。

自主財源の主なものは県税です。令和8年度当初予算においては844億円で歳入総額の17.1%を占めています。

依存財源の主なものは地方交付税、国庫支出金及び県債です。特に地方交付税は歳入総額の4割程度を占めており、国の地方財政対策に伴う地方交付税の動向が予算に大きく影響します。

令和8年度当初予算 歳入構成内訳



歳出予算の特徴

歳出を行政目的によって分類した目的別の内訳は、公立小中学校の教職員人件費を含む教育費、道路・河川等の工事を行う土木費及び結婚・出産・子育ての支援や保健・医療・介護の充実等を行う民生費の割合が高くなっています。

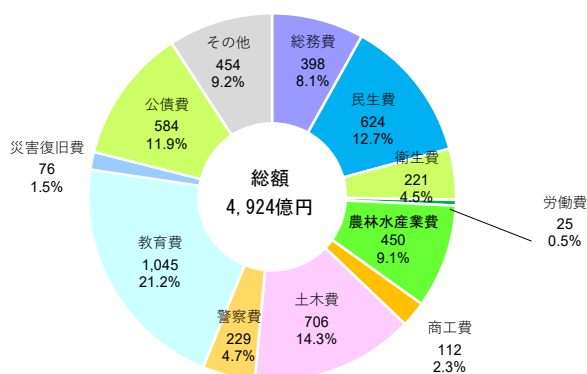
性質別の内訳は、人件費、公債費、扶助費の義務的な経費が47.5%と約半分を占めています。また、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費が20.9%を占めています。

令和8年度当初予算 歳出構成内訳

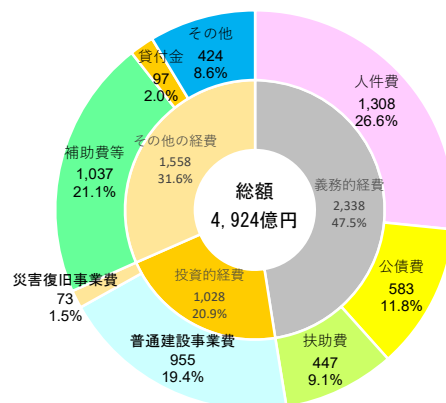
(単位:億円)

(単位:億円)

目的別内訳



性質別内訳



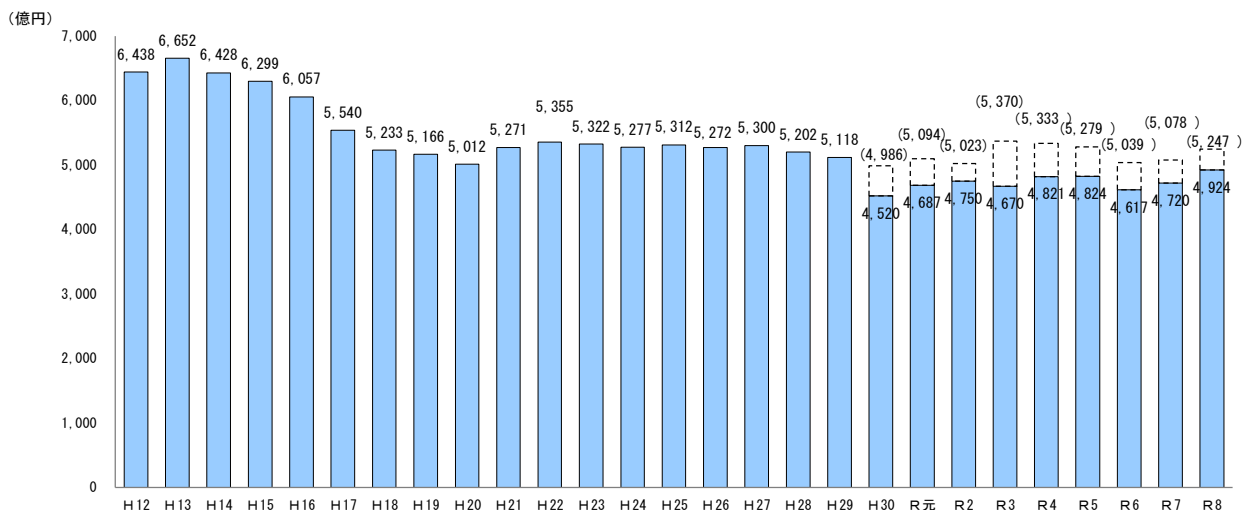
県財政の特徴

当初予算の推移

一般会計の当初予算は、平成13年度までは本格的な高齢社会を迎える21世紀初頭までの期間を高い公共投資水準を維持し得る最後の貴重な期間と位置づけ、国の経済対策にも呼応しながら、遅れていた社会資本の整備や県勢の発展に資する戦略的プロジェクトの推進に積極的に取り組んできたことにより、右肩上がりでも推移していました。

その後、国が地方交付税等の大幅な削減を行ったことなどに伴い予算規模は急激に縮小し、近年は地方創生・人口減少対策と財政健全化の両立に取り組む、予算規模は概ね同水準で推移していました。

平成30年度以降は中小企業への制度融資の予算を特別会計に移し、令和8年度の予算額は4,924億円となっています。



※H15・H19は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」のため、6月補正後予算額。

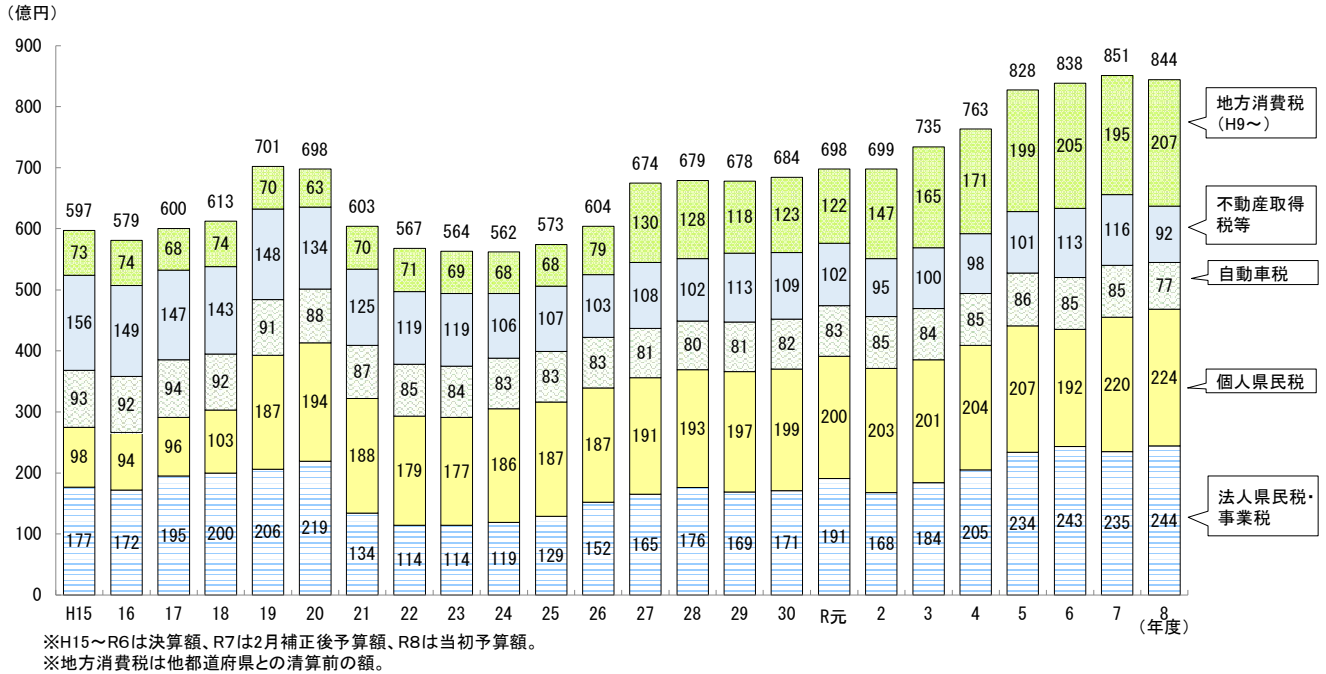
※H30から中小企業制度融資等特別会計を設置。H29以前との比較のため、当該特別会計を含む場合の予算額を()として記載している。

(年度)

県税収入の推移

県税の主なものは、県内に住所のある個人や法人などに課せられる県民税、事業を営む個人の所得や法人の収入等に課せられる事業税、地方消費税となっています。

県税収入は、景気の動向や税制改正の影響を受けて増減しますが、近年は企業業績の回復や所得の増加などの影響により増加傾向です。



地方交付税(臨時財政対策債含む)の推移

地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。

地方交付税(臨時財政対策債含む)は、平成15年度が最大で2,352億円でしたが、その後急激な削減(いわゆる地財ショック)やリーマンショック後の特別措置を経て、令和8年度の当初予算額は1,874億円を計上しています。

臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される県債です。地方交付税の振替であり、元利償還金については、後年度に全額地方交付税で措置されます。

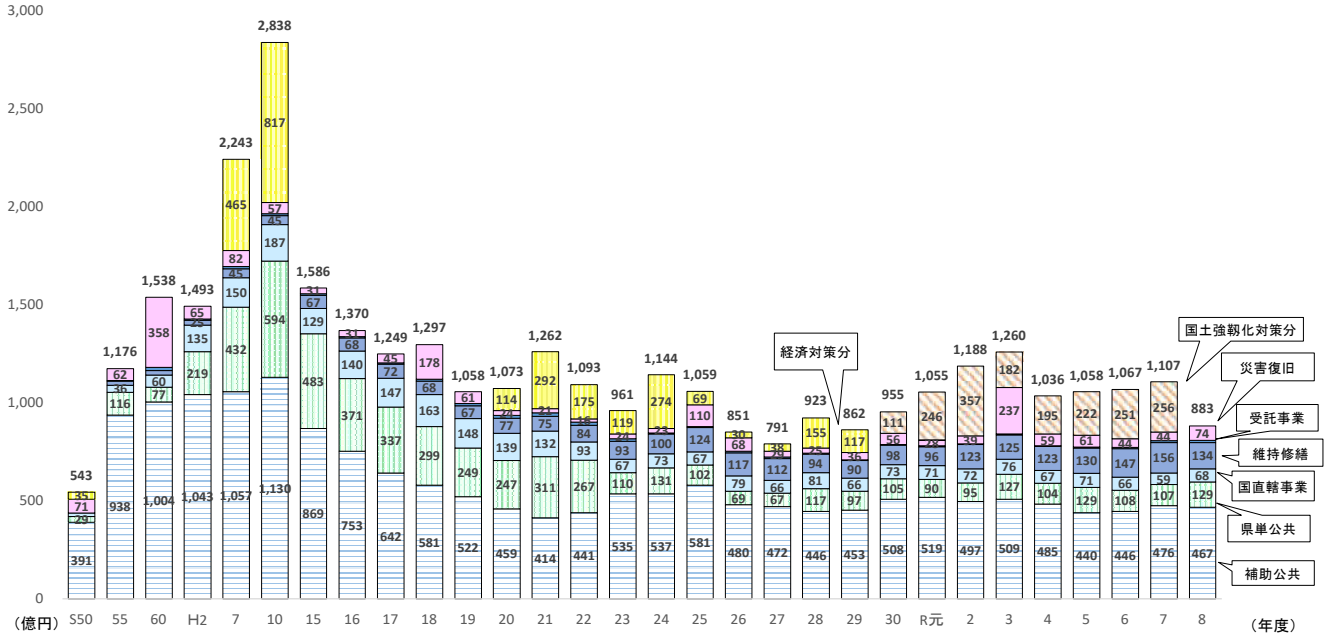


公共事業費の推移

公共事業費は、平成10年度までが増加傾向に、その後平成19年度までが減少傾向となり、近年は災害復旧費のほか、経済対策分や国土強靱化対策分を除くと、概ね水準で推移してきました。

平成30年度以降は安全安心な県土づくりを推進するため、国土強靱化対策として公共事業費を増額しています。

なお、直近の国土強靱化対策等が、国の補正予算で措置されたことを踏まえ、令和7年度11月補正(中日提案分)・2月補正予算(初日提案分)において307億円を措置しており、令和8年度当初予算と補正予算を合わせた公共事業費は1,190億円となっています。

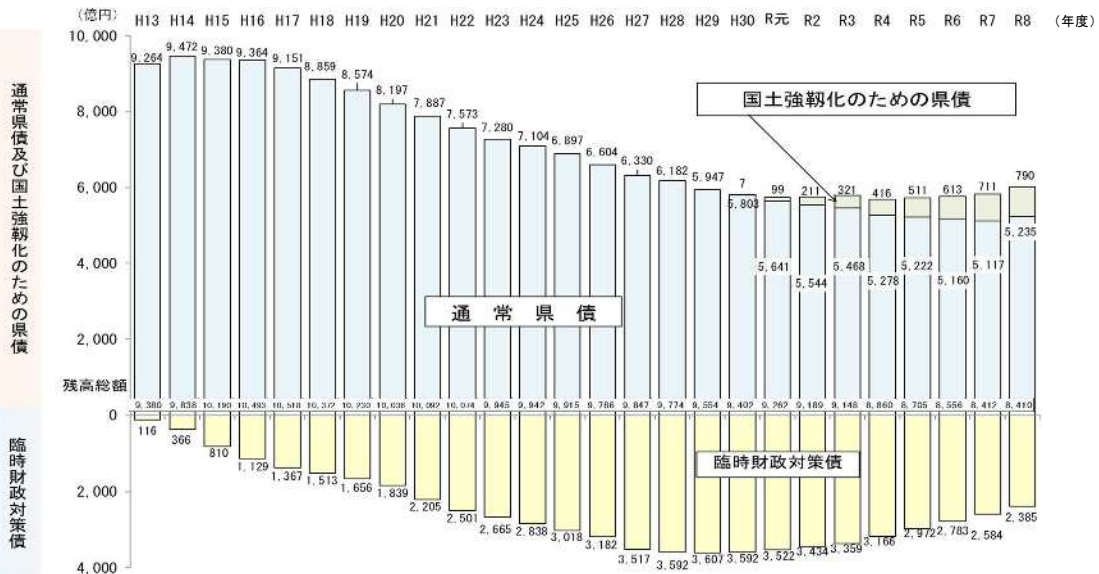


県債と基金

県債残高の推移(普通会計)

県債は、道路や河川などの整備のように、その受益が将来に及び、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業を行う場合や、災害復旧など臨時に多額の財源を必要とする場合に認められる県の借入金です。

通常県債の残高は、公共事業費の減少、財政健全化のための県債の繰上償還により、平成15年度から毎年度減少してきましたが、近年は投資的経費の増などもあり、ほぼ横ばいで推移しています。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債を合わせた令和8年度の残高は、8,400億円程度となっています。



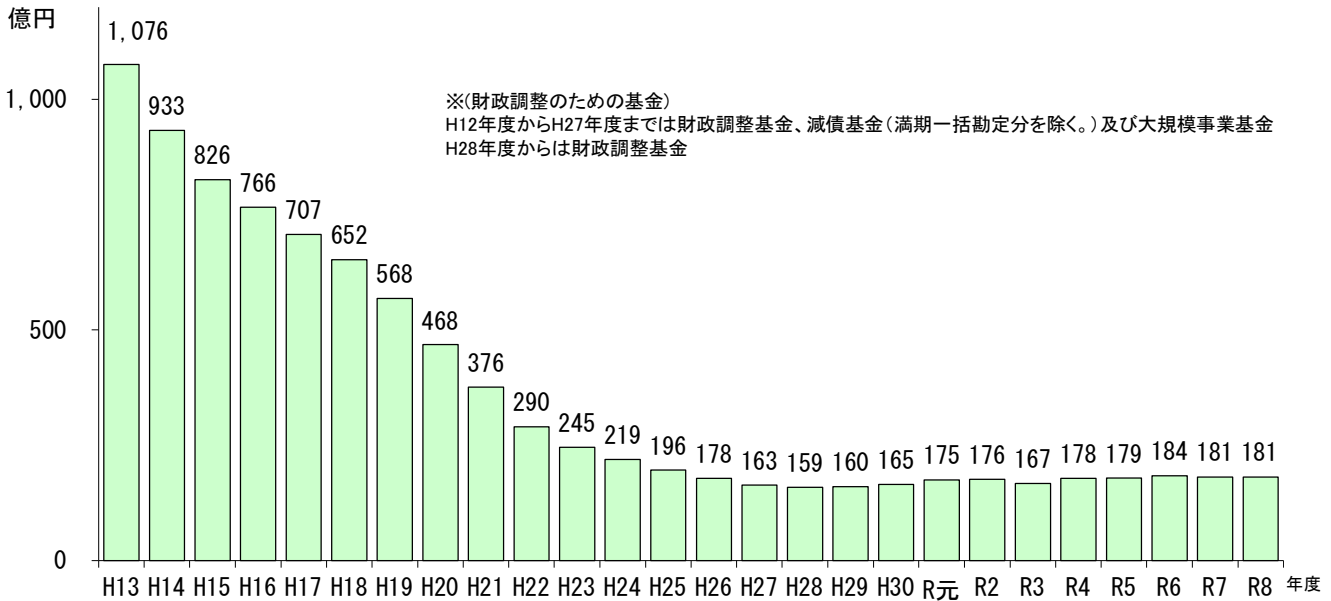
(注1) H13～R6は決算額、R7、R8は見込額

(注2) 臨時財政対策債とは、地方一般財源の不足に対応するため、投資的経費以外にも充てられる特例として発行される地方債(地方交付税の振替であり元利償還金については、後年度に全額交付税措置)

(注3) 国土強靱化のための県債とは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(H30年12月閣議決定)及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(R2年12月閣議決定)により、臨時・特別の措置として発行される地方債

財政調整のための基金の推移

収支不足の補填などのため、財政調整のための基金を設置しています。
令和8年度末の残高は181億円となる見込みで、目標である180億円程度を確保しています。



(注)H13～R6は実績。R7、R8は年度末に行う50億円の基金取崩しの戻し及び核燃料料税(価額割)増収分の取崩し(R7:4.5億円、R8:0.5億円)を反映した見込額

今後の財政運営

島根創生の実現と健全な財政運営の両立

県財政の現状と今後の財政運営

県税などの自主財源に乏しい島根県は、地方交付税など国からの収入に依存しており、財政基盤が脆弱です。

一方で、社会保障経費の増加や、労務費や物価上昇に伴う業務委託料等の行政経費の増加や金利上昇に伴う公債費の増加、島根かみあり国スポ・全スポの開催準備への対応も必要となっています。

こうした中でも人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる島根創生実現のため、産業振興、結婚・出産・子育て支援、中山間地域・離島対策、地域振興を支えるインフラの整備などの施策を更に充実していく必要があります。

このため、令和6年11月に「第2期中期財政運営方針」を策定し、島根創生の実現と健全な財政運営の両立に取り組んでいきます。

第2期中期財政運営方針

財政運営の目標

毎年度予算編成を通じて収支均衡を達成するとともに、令和11年度末までに次の目標を達成するよう取り組みます。

① 財政調整基金の確保

令和6年度末の基金残高見込み:179億円 → 令和11年度末目標:180億円程度

② 県債残高の管理

令和6年度末の通常県債残高見込み:5,131億円 → 令和11年度末目標:5,400億円程度

取組の柱

行政評価のPDCAサイクルの仕組みを活用しつつ、4つの柱で取り組みます。

① スクラップ・アンド・ビルドの徹底

③ 県有財産の売却などによる財源の確保

② 行政の効率化・最適化の推進

5 ④ 決算剰余金などを活用した財政基盤の強化